

答申「公立保育園の民営化に関する基本的な考え方について」に対する市の考え方

1. 答申の要旨

(1) 課題の整理及び民間活力の導入の検討と方向性

答申では、課題の整理（民営化検討の背景）及び民間活力の導入の検討と方向性について次のようにまとめられています。

① 増加する3歳未満児保育への対応

【課題】

○3歳未満児の増加による施設及び保育士の不足

3歳未満児の保育希望者が増加していることから、希望する保育園に入園出来ずに諦める保護者もあり、その傾向は当分続くものと考えられますが、3歳未満児の受け入れについては、施設整備や保育士の増員が必要になります。

【方向性】

○様々な制度を活用した民間活力の導入（地域型保育等）

既に地域型保育（小規模保育）について予算措置がされていますが、こうした様々な制度を活用しながら民間活力の導入について検討する必要があります。

② 多様化する保護者ニーズへの対応

【課題】

○多様化する保育ニーズの高まり

保護者の就労形態も多種多様化し、早朝保育・夕方の延長保育・土日等の休日保育など時間的なニーズの増加や幼少期からの学習（教育）を目的とした特色ある保育ニーズも高まっています。

【方向性】

○多様化する保育ニーズに対する民間の優位性

都市部の私立保育園では、一時保育、年中無休保育、長時間保育等様々なサービスの提供により実績を上げている保育園があり、多様化するニーズへの柔軟な対応力は民間の方が優れていると考えられます。

○特色ある保育の実践に対する民間の優位性

公立保育園は、一定の公平性に基づいた保育環境を実施していく必要があることから、英語・スポーツ・音楽・数学といった、いわゆる「教育」の実践や「土・水・空気・緑」といった自然に親しむことをテーマに掲げた保育など特色ある保育の実践は、民間保育園の方が対応しやすいと考えられます。

○公が担う保育サービス

障がい児保育、病児・病後児保育といった民間では対応に消極的な保育サービスについては、行政として実施していく必要があります。

③ 増加した非常勤職員への対応

【課題】

○7割を超える非常勤職員、同一労働同一賃金の課題

非常勤職員は、保育士全体の7割を超える状態になっています。

これは、行政事務の効率化と経費節減を図るため行財政改革の一環として、地方自治体の職員削減が進められたことが一つの要因であります。

現在は、責任あるクラス担任も非常勤職員に任せなければならない状態にあり、同一労働同一賃金の観点からも課題となっています。

【方向性】

○非常勤職員全員の正規化は非現実的

○働く側のニーズに合った効率的な運用の必要性

○民営化後の保育園における正規採用による安定雇用への期待

非常勤職員が全体の7割を超える体制は、県内19市の中でも特に高い割合で、同一労働同一賃金といった観点から、好ましい状況ではないが、現状において全ての非常勤職員を正規職員にすることは、現実的ではない。

働く側のニーズも多様化し、短時間等の就業を望む方もいる。ニーズに合った効率的な運用が必要。

この課題については、保育園の民営化によって全てが解決出来る課題ではない。現在の非常勤職員の中で、正規雇用を希望する職員が、民営化後の保育園において正規職員として働くことが出来るのであれば、安定雇用につながる。

○保育士不足については、国の抜本的な制度改革（保育士の処遇改善）が必要

○人材センター（保育士の資格保持者の登録）による迅速な保育士確保

保育士不足が深刻となっています。保育士の処遇が、一般企業に比べ悪い事が要因とされており、国の保育園（保育士）に対する抜本的な制度改革が求められています。

保育士を登録する（仮称）人材センターを設置し、保育士資格の保持者を登録しておくことにより、迅速な保育士確保が可能になるものと考えます。また、将来的にはそういった組織が自立し、保育園運営を担う団体に育っていくことも期待できます。

④市の財政状況「交付税減額等の影響」

【課題】

○交付税の一本算定に伴う段階的な交付税の減額による保育園運営への影響

超高齢化・人口減少社会を迎えるとともに、依然として先行きが不透明な社会経済情勢であることから、市の財政も厳しい状況が続くものと思われれます。また、合併した旧町村ごとに算定した地方交付税の合計額がこれまで配分されていましたが、本年度から一つの自治体として交付税額が計算（一本算定）されることになり、段階的に交付税が減額される事となりますので、更に厳しい財政運営が予想されます。

平成26年度決算では、一般財源のうち42.6%が交付税措置されていることから、一本算定による交付税の減額は、保育園運営にも大きな影響を及ぼすものと考えられます。

【方向性】

- 園児数の将来予測の実施による園の統廃合の検討
- 合併時の申し合わせ（全園建て替え）の再検討の必要性

効率的な保育運営を実施するため、園児数の将来予測を実施し、園の統廃合等も視野に入れながら適正規模としていく必要があります。合併時の申し合わせ事項により、全保育園を対象に建て替えを進めていますが、今後、建て替え等を行う施設については、民営化の議論と共に経営の視点から再検討を行う必要があります。

- 民間の経営力の活用（最小の経費で最大の効果）
- 民間感覚を取り入れた経営の実践による保育環境の充実
- 公定価格の改善に向けた多様な取り組みの必要性（安定的な経営の実現）

自主財源拡大に向けた行政努力を行うとともに、常に経費の節減を図りながら、最少の経費で最大の効果を生むような保育園経営を行っていく必要があります。そのために民間の経営力を活用するとともに、公立保育園においても民間感覚を取り入れた経営を実践し、安心して預けられる保育環境の充実に努めて行く必要があります。

また、現在国で定める公定価格と実際の保育経費には相当の乖離があることから、保育行政の安定的経営のために、解決に向けた多様な取り組みが必要であります。

- 指定管理者制度の導入による民営化が現実的

施設・経営の両面を民間で実施するいわゆる「民設民営」が望ましいと思われれます。しかし、昨今の経済情勢においては、民間が施設整備等への投資を行って新たに進出することは、難しい状況にあることから、現在の公立保育園の運営を指定管理者制度を導入して、民間に委ねることが現実的であると考えます。

(2) 保育園民営化に関する基本的な方向性**①民間活力の導入が必要である。**

今後予想される多様な保育ニーズへの対応及び行財政改革の観点から、保育園の運営（経営）に民間活力を導入していく必要があると考えます。

②質の高い保育行政の実践が期待できる。

民間保育園の進出により競争が生まれ、より質の高い保育行政の実践が期待できます。

③非常勤保育士の課題解決にはならない。

非常勤保育士の課題については、一部の保育園を民営化しても根本的な課題解決につながるものではないと思われれます。

④保育士不足への対応は国等への働きかけて行く必要がある。

保育士不足への対応については、既に国においても対策を行っているところですが、更なる処遇改善を国等へ働きかけていく必要があります。

⑤民間の優れた点の導入について更に詳細な検討を進める。

厳しい財政状況が予想されますが、未来を担っていく子育て施策については、最優先の施策として位置付け、民間の優れた点を導入するといった観点についても更に詳細な検討を進め、より良い保育行政を実践していくことにより、自治体間競争の時代において、住みたいまちとして選ばれる自治体になっていくものと考えます。

(3) 民営化を検討するにあたって留意すべき事項

市では様々な子育て支援に関するサービスを実施しています。市で抱える現在の保育園等子育てに関する課題は一朝一夕に解決するものではないと思われることから、現行実施されている子育て関連サービスの内容を市民の皆様周知し、現行サービスの改善を行いつつ、足りない部分に民間活力を導入していくといった観点が必要であると考えます。

なお、今後民間活力の導入について検討を行っていくにあたっては、次の事項に留意され検討を進めていただきたいと思います。

①中長期ビジョンの策定

保育園運営への民間活力を導入していくにあたっては、中長期ビジョンを策定し進めて行く必要があると考えます。ビジョン策定にあたっては、保育に関する専門家や保護者の皆様の意見等を聞きながら、より詳細な検討を行う必要があると考えます。

②私立保育園と公立保育園の関係（数的バランスへの配慮の必要性）

急激な民営化は、園児・保護者等への影響が大きいと考えます。私立保育園・公立保育園それぞれの良い点を活かし競争していくことが、より良い保育園運営につながるものと考えますので、その数的バランスに十分配慮し、中長期ビジョンに示しながら計画的に実施する必要があります。

また、現在の公立保育園の経営を民間にお願いするにあたっては、民間と行政が一定の期間一緒に経営を行いながら移行していくことが望ましいと思われまます。

③民間事業者の参入促進

民営化にあたっては、民間経営が安定的に実施できるよう、園児の確保・保護者ニーズの把握・適正な保育園規模等を考慮し、自由な競争の基に多くの事業者が参入できるような枠組みづくりについても検討が必要です。

④情報公開と説明責任

保育園の民営化は、様々なサービス提供の一方で、付加的サービスに対する負担の増加も考えられる事から、あらゆる面からメリット・デメリットを検証し、資料等を含む情報公開に努め、関係者に適切な説明責任を果たしていくことが重要になります。

また、財政シミュレーションを踏まえた保育園の民営化と市の財政状況といった観点からも説明をおこなう必要があります。

⑤適正な公定価格

待機児童・保育士不足問題等、現在の保育園（保育士）の課題は、国の公定価格が低いことが主な要因であることから、国に対して、全国市長会等を通じて地方自治体の保育園の状況等を説明し、適正な公定価格の実現に向けた要請を実施するなど制度改革に向けた取組みを行っていく必要があります。

2. 答申に対する市の考え方

答申では、保育園の民営化に関する基本的な方向性として、今後予想される多様な保育ニーズへの対応及び行財政改革の観点から、保育園の運営（経営）に民間活力を導入していく必要があるとまとめられています。

特に、多様化する保育ニーズに対する民間の優位性や民間の進出による競争原理により、質の高い保育行政の実施への期待が指摘されているほか、増加する3歳未満児に対する対応についても、民間活力の導入による施設及び保育士の確保が挙げられています。

一方、公が担うべき保育についても言及されており、公私のそれぞれの良い点を生かしながら競争していくことが、より良い保育園運営につながるとされています。

また、行財政の面からも最小の経費で最大の効果を生むためには、民間の経営力の活用について指摘されています。

民営化の手法としては、民設民営が望ましいとしつつも、現在の公立保育園の運営を、指定管理者制度を導入して民間に委ねることが現実的であるとしています。

答申の内容を総合的に判断して、市としては答申に沿って民営化に関する中長期ビジョンを策定します。

なお、急激な民営化は避け、公私のバランスを十分に考慮し、かつ適切な説明責任を果たしながら、公立保育園の一部を民営化する必要があると考えます。

公立保育園の民営化に関するスケジュール

H28 ■ 民営化に関する実施計画の検討・策定

◇ 内部検討 H28.8～H29.1

【民営化に関する実施計画の検討】

- 園児の将来予測 ⇒ 適正規模（配置）・統廃合の必要性の検討
- 利用者のニーズ調査 ⇒ 民営化により実現させる保育サービスの検討
- 各園の収支予測 ⇒ 経営の安定性の検討

⇩ （実施計画のまとめ）

- 園の適正規模（配置）
- 民営化対象園（経営の安定性、地域バランス、利用者ニーズ）
- 民営化により実現させる保育内容（公私の役割）
- 中長期ビジョンの策定方法・スケジュールの検討

◇ 庁内調整

◇ 政策決定（庁議） H29.2 頃

◇ 議会説明 H29.3 頃

H29 ■ 中長期ビジョンの策定

◇ 検討・策定 H29.4～

【実施計画に基づく中長期ビジョンの検討・策定】

- 園の適正規模（配置）
- 民営化する園
- 民営化の時期（計画期間）
- 民営化の手法

◇ 庁内調整

◇ 保護者及び関係者説明・意見聴取

◇ パブリックコメント

◇ 政策決定（庁議）

◇ 議会報告